

# 文京区補助金等チェックシート

所属 福祉部 障害福祉課

## 1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	文京区心身障害者(児)通所施設合同運動会運営補助金								
根拠規定等	文京区心身障害者(児)通所施設合同運動会運営補助金交付要綱								
創設年月	昭和	60	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	29年	終了予定年月	
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号			
	5 民生費	3 心身障害者福祉費	1 心身障害者福祉事業費	30 心身障害者(児)通所施設合同運動会	1 心身障害者(児)通所施設合同運動会				
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

## 2 補助金の概要

補助目的	区内にある心身障害者(児)通所施設を利用する障害者と家族が一堂に集まって運動会を通じて心身の健康と参加者相互の交流を深めるとともに、社会の多くの人々の理解を深めることを目的とする。					
補助事業等の内容	区内にある区立及び民間の心身障害者(児)通所施設(9施設)に区も関わり実行委員会を立ち上げ、平成26年度は第30回目となった。資金については、区からの補助金で運営し残額は区に返還している。					
補助対象経費の内容	会場設営費 約130万円、競技用消耗品費 約6万円、医師看護師報酬 約6万円、障害者保険約10万円、一般消耗品13万円、30周年記念Tシャツ30万円					
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 文京区心身障害者(児)通所施設合同運動会実行委員会					
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率〔補助率〕 <input type="checkbox"/> 定額〔補助額〕					
	<input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位〕 <input type="checkbox"/> 規定なし <input checked="" type="checkbox"/> その他					
	〔その他の場合は具体的に記入〕 (1) 合同運動会の運営に要する経費 (2) 行事保険費用 (3) その他区長が必要があると認めた経費 H26年参考: 会場設営費 約130万円、競技用消耗品費 約6万円、医師看護師報酬 約6万円、障害者保険約10万円、一般消耗品13万円、30周年記念Tシャツ30万円					
公募の状況	区報、ホームページ					
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input checked="" type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他〔実施要領〕					
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区 1/2	国	都 1/2	補助対象者
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	上乗せの内容・理由				

### 3 補助金の交付の適否に関する基準 [A:適合している、B:適合していない、C非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	障害者・児の心身の健康の増進並びに参加者の交流及び親睦は障害福祉サービスの充実を図るという個別計画に適合している。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	障害者の社会参加の促進は基本構想にも障害者計画にも掲げている目標である。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	補助金の性質上、区民が負担すべきものではない。障害者の社会促進に関する補助については行政が主体となって取組む必要がある。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	実施しなかった場合、事業の開催が不可能になるためマイナスの影響が生じる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	C	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	C	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	障害者のことを理解している団体の自主性を重んじて実行委員会形式をとっているため。また、協働協治の観点から当該補助金以外の代替策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	事業への参加率は高く、一定の効果が認められている。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	利用者の負担軽減を図ることにより、障害者の社会参加を促進するという効果が認められている。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	多数のボランティアの参加を得ている。また、通所施設の利用者だけでなく、一般参加者も対象としている。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	要綱に基づき交付しており、適正であり、法令等に抵触していない。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	要綱活動内容を運動会の実施に限定している。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	要綱に基づいた書類の提出により使途を明確にしている。

### 4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	1	1	1	1
決算(予算)額	1,534	1,639	1,953	2,055
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	767	819	986	1,027
その他	0	0	0	0
一般財源	767	820	967	1,028
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	文京区心身障害者(児)通所施設合同運動会実行委員会 (実行委員会参加施設 ①は〜と・ピア②動坂地域活動支援センター③ワークショップやまどり④工房わかぎり⑤本郷福祉センター⑥文京福祉センター⑦大塚福祉作業所⑧小石川福祉作業所⑨だんごさかハウス) 参加者総数 717名			

### 5 課題及び今後の方向性

引続き要綱に則り、適正な補助金の交付を行う。